

公益財団法人東京動物園協会 女性活躍推進行動計画

この計画は、女性の職業生活における活躍を推進するために制定された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成28年4月1日施行）」に基づき、当協会における課題、目標及び行動計画を策定したものである。

1. 計画期間

令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 の3年間

2. 課題

管理職に占める女性職員の割合が低だけでなく、将来管理職候補となる係長職・主任職の各職階においても、女性職員の割合が低い。また、男性職員の育児休業取得の知識等が浸透していない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

各職場でリーダーとなる係長職・主任職に占める女性職員の割合を10%程度向上させるよう努め、長期的には管理職に占める女性職員の増加に繋げていく。

実施時期：令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

実施内容：自己啓発助成制度の積極的な利用を促すことで、資格取得など女性職員のキャリア形成支援を継続するとともに、業績評価制度により能力を適正に把握し、女性職員を積極的に係長職・主任職に登用する。

目標2

男性職員の積極的な育児参加を可能とする社内風土を更に推進し、取得率50%を目指す。

実施時期：令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

実施内容：出産・育児支援制度をより充実させ、仕事と出産・育児の両立を支援する。

※情報公開項目

- ・管理職に占める女性労働者の割合：12.5%
- ・育児休業取得率：女性職員 100% 男性職員 33.3%（2017年～2021年度平均）